

面接審査について

(1) プレゼンテーション **15分**

- 応募団体は提案内容についてのプレゼンテーションを行う。
- 提出書類のみ使用することができることとし、追加資料の配布やプロジェクターの使用等はできないこととする。
- 終了5分前と1分前に時間表示を行い、15分に達した時点で、プレゼンテーションの状況にかかわらず終了する。

(2) 質疑応答 **15分程度**

- 委員は、それぞれ質問を行う。
- 15分経過時点で時間表示を行い、質疑応答の状況に応じて進行する。

各面接参加団体の出席者について

- (1) 応募団体の代表者（グループで応募する場合は代表団体の代表者）に対し、出席依頼の通知を行う。
- (2) 代表者の出席は必須ではないが、提案内容を的確に説明できる者の出席を求める。
- (3) 出席者については、必要な事項を事前に報告するものとする。
(事前報告事項：団体名、氏名、所属、役職、連絡先)
- (4) 出席者は5名以内とする（グループで応募する場合も計5名以内）。

面接後の意見交換及び採点について

- (1) 応募団体の全ての面接が終了した後に、委員間で意見交換を行う。
- (2) 各採点委員は、面接の内容を受け、採点を行う。